

門真市役所 / 〒571-8585 門真市中町1番1号 ☎06(6902)1231 ☎072(885)1231
 編集と発行 / 総合政策部秘書広報課 ホームページ <http://www.city.kadoma.osaka.jp/>
 市役所の開庁日時 / 平日の午前9時～午後5時30分(年末年始を除く)

人口12万4871人(男6万1657人、女6万3214人) 世帯数6万1634世帯
 転入366人 転出411人 出生77人 死亡113人
 (28年11月1日現在 転入・出などは28年10月中の数字)

その悩み、相談できます



市民の皆さんが、日ごろ生活を送る中で抱かれる
 いろいろな悩みや問題に対し、その解決に向けて少
 しでもお役に立つよう、市では、さまざまな専門家
 による無料相談を行っています。

こんな相談を受け付けています

★予約制 税務相談

税理士が相続、贈与、不動産の譲渡、開業、
 会社の設立などの相談に応じます。
相談日: 第2水曜日(3月を除く)
時間: 午後1時～4時(1人30分間)
例: ①医療費控除や、そのほかの控除の対象に
 なるものを知りたい
 ②相続税や贈与税の仕組みを知りたい

★予約制 登記相談

司法書士は相続登記、遺言、不動産名義、財
 産管理、借家のトラブルなどに関する相談に応
 じます。
 土地家屋調査士は土地境界問題、土地建物の
 調査測量、土地分筆、建物などの登記手続きな
 どに関する相談に応じます。
相談日: 第3水曜日
時間: 午後1時～3時(1人30分間)
例: ①親が認知症を患っていて、財産管理が心配
 ②土地の売買をするにあたり、登記簿の面積
 と実際の面積が違う。どうすればいいか

★予約不要 行政相談

総務大臣から委嘱を受けた3人の行政相談委
 員が、国の仕事に関する苦情などの相談を広く
 受け付け、皆さんへの助言や関係行政機関に対
 する通知などを行っています。
相談日: 第1水曜日
時間: 午後1時30分
 ～3時30分
例: ①近くにポストが無いの
 で、コンビニなどの人
 が集まる場所に設置し
 てほしい
 ②テレビ局により気象警
 報や注意報の表示が違っているので統
 一してほしい



相談者の感想

いろいろと悩んでいましたが、
 相談して自分がすべき事とそう
 でない事がはっきりして、気分が
 すっきりしました。
 どこに相談してよいか分から
 ないときには、とても助かると思
 います。ありがとうございます。
 専門的な問題というのは一般的
 に難しいので、このように無料で
 相談できるのはとても助かります。

相談の種類	相談内容	相談日時	予約・問合先
無料法律相談★予約制	弁護士が相続や不動産、金銭貸借などの法律相談に応じます	火・木・金曜日 午後1時～4時 ※1人30分。相談は1事案1回	地域活動課 ☎06(6902)5648
交通事故法律相談★予約制	弁護士が、交通事故解決のための損害賠償や示談、調停の申し立てなどの法律相談に応じます	火曜日 午後1時～3時30分 ※1人30分	
こころの相談★予約制	家庭や人間関係の問題など、いろいろな思いを心に抱えている人の相談に臨床心理士が応じます	第2木曜日 午後1時～4時 ※1人45分	
市民相談	市政全般の相談、苦情、要望、ご意見などに市職員が応じます	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	消費生活センター ☎06(6902)7249
消費生活相談★予約不要	商品やサービス、契約のトラブルに関する問い合わせや相談に、消費生活相談員が応じます	月～金曜日 午前9時30分～正午、午後0時45分～4時30分	
多重債務相談★予約制	ローン返済や債務整理、生活設計について多重債務問題相談員が相談に応じます ※融資は不可	月・水・金曜日 ①午前9時40分 ②午前10時50分 ③午後1時 ④午後2時10分 ⑤午後3時20分	多重債務相談窓口 (消費生活センター内) ☎06(6902)6226

※相談はすべて無料
 ※祝日および年末年始(12月29日～1月3日)は休み。年末年始の相談については2面も参照



その他の相談

人権相談、女性のための相談、家庭児童相談、ひとり親家庭等相談、健康相談、休日の健康相談、進路選択支援相談、就労支援相談、女性の就労相談(キャリアカウンセリング)、日曜市税納付相談、日曜保険料納付相談、日曜国民年金相談、いきいきネット相談支援センター、障がい者の相談、介護保険苦情相談、中小企業の経営相談など
 ※各相談の問合先は異なる。詳しくは市ホームページを参照

予約・問合先 地域活動課
☎06(6902)5648